

【家庭児童相談員募集】

職種	家庭児童相談員														
勤務地	子育て支援課 家庭児童相談グループ（呉市和庄1-2-13 すこやかセンター3F）														
任用期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 ※更新有り														
申込資格	<p>①普通自動車運転免許を有し、次のいずれかの条件に該当する人</p> <p>ア. 学校教育法に基づく大学又は大学院で児童福祉学・社会福祉学・心理学・社会学・児童学・教育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修了した人</p> <p>イ. 臨床心理士・社会福祉士・保健師・保育士・幼稚園教諭・教員資格を有する人</p> <p>ウ. 家庭児童相談・女性相談・心理相談などの経験のある人</p> <p>②基本的なパソコン操作（WORD・EXCEL等）が出来る人</p> <p>③年度を通じて職務に従事できる人</p> <p>④次のいずれかに該当しない人</p> <p>ア. 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）</p> <p>イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>イ. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>														
勤務時間等	<p>週29時間勤務 月曜～金曜日</p> <p>（参考）現在の勤務形態：月～金のうち4日（9:00～17:15）</p> <p>※国民の祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）</p> <p>※業務の必要上やむを得ない場合に、1日の勤務時間や勤務日の割り振りを行うことがあります。</p>														
報酬等	<p>月額 160,900円</p> <p>※交通費、賞与等の諸手当はありません。</p> <p>※居住地と勤務地までの距離に対する月額報酬の加算有り。（徒歩で通勤する場合は無し）</p> <table border="1"> <tr> <td>1.5km以上10km未満</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>10km以上15km未満</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>15km以上25km未満</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>25km以上</td> <td>10,000円</td> </tr> </table>	1.5km以上10km未満	3,000円	10km以上15km未満	5,000円	15km以上25km未満	8,000円	25km以上	10,000円						
1.5km以上10km未満	3,000円														
10km以上15km未満	5,000円														
15km以上25km未満	8,000円														
25km以上	10,000円														
休暇制度等	<p>任用期間内に年次有給休暇が付与されます。</p> <table border="1"> <tr> <td>採用月</td> <td>4～10月</td> <td>11月</td> <td>12月</td> <td>1月</td> <td>2月</td> <td>3月</td> </tr> <tr> <td>付与日数</td> <td>10日</td> <td>8日</td> <td>7日</td> <td>5日</td> <td>3日</td> <td>2日</td> </tr> </table>	採用月	4～10月	11月	12月	1月	2月	3月	付与日数	10日	8日	7日	5日	3日	2日
採用月	4～10月	11月	12月	1月	2月	3月									
付与日数	10日	8日	7日	5日	3日	2日									
その他	全国健康保険協会保険，厚生年金，雇用保険の適用があります。														